

『産業財産権を活用した海外展開の支援策を知りたい』

日本発知的財産活用ビジネス化支援事業

中堅・中小企業の知的財産や地域団体商標を活用した外国でのビジネス展開の促進を図るため、中堅・中小企業者が外国へのビジネス展開等を行うにあたり、産業財産権の活用に係る取組を支援します。

対象となる方

1. 中小企業
2. 中堅企業
 - * 直近の決算年度の売上高が1,000億円未満若しくは、常用雇用者1,000人未満の者及びそれらの者で構成されるグループ
3. 上記1. 2. のうち、日本国特許庁に対して特許、実用新案、意匠又は商標出願を行っていること。
4. 地域団体商標登録団体
5. その他、事業により対象が異なるため、詳細はJETRO総合案内宛て、ご連絡下さい。

支援内容

ライセンス契約の締結等、外国での産業財産権の活用を目指す中堅・中小企業や地域団体商標登録団体に対して、以下の支援を実施します。

1. 国内外の専門家による、現地パートナー候補への売り込みためのプレゼンテーション等に必要な支援や地域団体商標に関するブランド戦略の策定支援。
2. プレゼンテーション、デモ・広報展示、海外見本市、国内外での商談会の開催等現地パートナー候補との商談機会の提供及び、参加費用等の一部補助。
3. 当該企業や地域団体商標登録団体の産業財産権を活用したビジネスの海外における需要の把握や、ビジネスを展開する上での現地パートナー候補の発掘等を目的とした調査。
4. 特定分野専門家による知財を活用した海外展開に関する相談対応等の支援。
5. ウェブサイトを通じた、当該企業や地域団体商標登録団体の概要の多言語による発信等のプロモーション促進支援。

ご利用方法

JETROのホームページ等にて案件募集を行います。
詳細情報は、JETRO総合案内宛て、ご連絡下さい。
TEL: 03-3582-5511

お問い合わせ先

日本貿易振興機構(JETRO)

総合案内

最寄りの貿易情報センター(国内)

※国内事務所(巻末お問い合わせ先一覧参照)

<http://www.jetro.go.jp/indexj.html>

TEL: 03-3582-5511

<http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/list/>